

経営形態論の本質学説の類型化

——経営形態論の本質 (3)——

高 岡 義 幸

目 次

序

1. 経営形態論の本質学説

- ① ドイツにおける経営形態論の本質学説
- ② アメリカにおける 〃
- ③ 日本における 〃 (以上前号まで)

2. 経営形態論の本質学説の類型化

- ① 唯心論的経営形態論の本質学説の類型化
 - ①—1 ドイツにおける唯心論的経営形態論の本質学説の類型化
 - ①—2 アメリカにおける 〃
 - ①—3 日本における 〃
- ② 唯物論的経営形態論の本質学説の類型化
 - ②—1 ドイツにおける唯物論的経営形態論の本質学説の類型化
 - ②—2 日本における 〃 (以上本号)

3. 歴史的背景

4. 批判とわれわれの説

- ① 唯心論的経営形態論の本質学説に対する批判
 - ①—1 ドイツにおける唯心論的経営形態論の本質学説に対する
批判
 - ①—2 アメリカにおける 〃
 - ①—3 日本における 〃
- ② 唯物論的経営形態論の本質学説に対する批判

- ②—1 ドイツにおける唯物論的経営形態論の本質学説に対する批判
- ②—2 日本における “ ”
- ③ われわれの説

2. 経営形態論の本質学説の類型化

序

経営形態論の本質学説を歴史的に振り返ってみると、そこには法律形態によってとらえる説から経済形態によってとらえる説へという大きな推移が見られる。前者は言うまでもなく法律の定める形式をそのまま適用して企業を分類し、しかる後に各形態の諸特徴を観察しようとするものである。従って、この立場に立つ諸説に関してはもはや類型化の余地は無いと言っても過言ではなく、敢えて行なおうとすれば、それは法学上の問題としての性格を強く帯びたものとなるであろう。ところが、われわれは経営経済学の立場に立って形態論の本質を明らかにしようと試みているのであり、従って、上記の歴史的な流れをふまえたうえで、経済形態の側面から形態を把握しようとする諸説を研究の対象として扱ってきた。

われわれはまず、類型化の第一段階として哲学上の基本的な立場の相違から、唯心論的な立場に立つ説と唯物論的な立場に立つ説とに大別する。勿論、先に述べたように、双方とも経済形態の側面から形態を把握しようとするものであることは言うまでもない。次に第二段階としては、①社会経済学の立場から個別経済をとらえる説と、②個別経済学の立場から個別経済をとらえる説とに分類してみた。前者は文字通り社会経済学の立場から考察するものであるため、個別経済の把握も、あるいはまたその技術的側面の見方も比較的抽象的な段階に止まっている。これに対して後者は個別経済の認識において段階的な差異こそあれ、一応視座を個別経済学の立場に置いて考察を進めようとするものである。

この分類の後に、われわれは第三段階の分類として、所有的側面からの考察と運営的側面からの考察が形態把握の上にとどのように生かされている

かという観点から類型化を試みた。ここに言う所有とは、資本の所有を意味し、誰の資本が、どのようにして調達され、如何なる所有関係を構成しているかという側面から形態を把握しようとするものである。ところが、ここにおいても当然所有に伴う支配関係やその他の経済的特徴は述べられており、その意味で、ただ法律面の諸規定によってとらえる説とは区別されうると考えられる。しかし、それらはあくまでも各所有形態に特徴的な経済的属性として説明されているにすぎず、それらが即形態分類のメルクマールになっているわけではない。他方、運営とは、唯物論的な諸説の類型化の項で用いているごとく、価値的側面からは分離された物的・素材的範疇としての、いわば技術的運営として把握される場合もあるが、歴史的論理的には独占生成期以降の株式会社の発展と企業規模の巨大化、並びにそれに伴う専門管理者層の出現等を契機として展開され、企業の具体的な機能遂行面の発展・複雑化・重要性の増大を媒介として生じた特殊な資本主義関係である⁽¹⁾。従って、それは誰の意志でもって、どのような指導原理の下に、如何なる機能が遂行されているかという具体的な活動面からの把握を指すものであると言うこともできよう。

(1) 稲葉 襄・経営経済学、襄山経営研究会、昭和51年、1—2頁参照。

以上述べた類型化をまとめてみると下記ようになる。

① 唯心論的な立場に立つ説

(i) 社会経済学的な立場から個別経済をとらえる説

(i)—1 所有と運営の両側面からとらえる説

(ii) 個別経済学的な立場から個別経済をとらえる説

(ii)—1 法律関係を重視してとらえる説

(ii)—2 所有関係によってとらえる説

(ii)—3 所有と運営の両側面からとらえる説

(ii)—4 運営関係によってとらえる説

② 唯物論的な立場に立つ説

(i) 社会経済学の立場から個別経済をとらえる説

- (i) — 1 技術的な運営としてとらえる説
- (ii) 個別経済学の立場から個別経済をとらえる説
 - (ii) — 1 社会経済学的にとらえる説
 - (ii) — 1 — 1 所有関係によってとらえる説
 - (ii) — 2 経営経済学的にとらえる説
 - (ii) — 2 — 1 所有と技術的な運営の両側面からとらえる説
 - (ii) — 2 — 2 所有と意識的な運営の両側面からとらえる説

以下、われわれはこの類型化に従って、ドイツ、アメリカ、日本における諸説に対して、それぞれの国別の類型化を試みる。

① 唯心論的経営形態論の本質学説の類型化

① — 1 ドイツにおける唯心論的経営形態論の本質学説の類型化

ドイツにおける唯心論的経営形態論は大きくは、社会経済学的な立場から個別経済をとらえる説と個別経済学的な立場から個別経済をとらえる説とに類型化できる。前者には所有と運営の両側面からとらえる説としてのリーフマンの説があり、後者はさらに、法律関係を重視する説としてカルメスとフィンダイゼンの説、所有と運営の両側面からとらえる説としてのニックリッシュ説とメロヴィッツ説、運営関係によってとらえる説としてのグーテンベルク説などに分けられよう。

(i) 社会経済学的な立場から個別経済をとらえる説

(i) — 1 所有と運営の両側面からとらえる説

(i) リーフマン (R. Liefmann) 説

リーフマンは企業を、資本計算を基礎とした営利経済としてとらえ、しかもその規模の拡大に伴う企業所有と企業指揮との分離現象に着目し、この両者の分離・合一によって企業形態をとらえようとしている⁽⁴⁾。彼による企業形態の研究は、当時生まれつつあった大規模企業に関しては従来のような単なる法的形式によるのみではもはやその経済的特徴を整理しえなく

なったという認識に基づいてなされており、しかも、国民経済学者の立場から考察が進められているため経営の把握もまだ抽象的であり、それは価値的側面とは分離された技術上の観念としてとらえられているにすぎない。このように彼の説は、従来のように企業をその法的形式の面からのみとらえる方法を打破し、所有と運営の両面からその経済的性質をとらえようとした説として位置づけることができよう。

(1) Vgl. R. Liefmann・Die Unternehmungsformen, 2. Aufl., 1921, S. 22. 増地庸治郎, 榎原 覚訳・企業形態論, 同文館, 大正11年, 15頁参照。

(ii) 個別経済学的な立場から個別経済をとらえる説

(ii)―1 法律関係を重視してとらえる説

(i) カルメス(A. Calmes)・フィンダイゼン(F. Findeisen) 説

カルメスは企業の支配の形態が主として企業の規模と法律形態とによって規定されるという認識の下に、⁽¹⁾まず企業を法律形態の観点から分類し、しかる後に各形態における支配の内容を考察している。しかし、法律形態の観点とは言っても全く法律規定そのままの分類を採用しているわけではなく、一方で規模を考慮しつつ、同時に法律関係を重視してとらえようとしたものであると考えるのが適当であろう。

フィンダイゼンも企業形態を法的構成として、しかも資本所有の外面的な現象形態としてとらえている。⁽²⁾しかし、彼は企業形態を収益性の要素と考えているのであり、企業形態を把握する基準となるべきものは法学的立場ではなく企業の経営の立場であるとしている。⁽³⁾従って、彼の説も企業の立場を保持しながら、法律関係を重視して企業形態をとらえようとするものであると言えよう。

(1) Vgl. A. Calmes・Der Fabrikbetrieb, 7. Aufl., 1922, S. 42~43.

(2) Vgl. F. Findeisen・Die Unternehmungsformen als Rentabilitätsfaktor, 1924, S. 9~10.

(3) Vgl. F. Findeisen・a. a. O., S. 10.

(ii)―2 所有と運営の両側面からとらえる説

(i) ニックリッシュ (H. Nicklisch) 説

ニックリッシュは経営経済学の対象を経営と呼ばれる経済単位の生活とし、それは、企業は勿論、家政経済をも含むものとする。彼は経営形態を二つの視点からとらえている。その一つは「経営の内的形成力の作用」からとらえた形態であり、他の一つは「経営の独立性」の形態である⁽¹⁾。前者は装置の技術的可能性、立地、資本諸関係、経営指導者の性格等の諸条件の下で経営の使命遂行のために設備と人間が如何に結合されているかという形態であり、換言すれば、これは経営を運営面からとらえた形態と考えることができよう。他方後者はいわゆる法律形態であり、これは経営をその出資関係およびそれに付帯する責任等からとらえた形態である。従って、ニックリッシュの説は個別経済的な立場から、経営をその所有と運営の形態によってとらえようとするものであると言えよう。

(1) Vgl. H. Nicklisch・Die Betriebswirtschaft, 1929, S. 187~188, S. 204.

(ii) メレロヴィッツ (K. Mellerowicz) 説

メレロヴィッツは経営経済学の対象を経営とし、しかもそれを個別経済の立場からとらえようとしている。彼の言う経営とは、経済すなわち欲求の満足を目的として財貨の調達が行なわれる場所である⁽¹⁾。従って、彼のとらえる経営形態とは経済行為の目標およびその背景となる経済体制、並びに資本と労働の関係等の違いによってとらえた経営の形態である⁽³⁾。より具体的に見るために、彼が経営形態の一つとしている企業を他の経営形態と区別する基準から判断すると、彼は経営をその所有、指導原理、指揮、責任等からとらえていると考えられる⁽⁴⁾。また、他方で彼は各経営形態を法律形態の面からも考察しており、これは特に経営を所有の側面に重点を置いてとらえたものであると言えよう。これらのことから、彼は個別経済的な立場に立って、経営の形態をその所有と運営の両面からとらえようとしていると解釈できる。

- (1) Vgl. K. Mellerowicz · Allgemeine Betriebswirtschaftslehre, 11. Aufl., 1961, S. 17.
- (2) Vgl. K. Mellerowicz · a. a. O., S. 18.
- (3) Vgl. K. Mellerowicz · a. a. O., S. 19~20.

(ii) — 3 運営関係によってとらえる説

① グーテンベルク (E. Gutenberg) 説

グーテンベルクは経営を給付生産、給付販売、財務面の三大部分領域の統一体としてとらえ、経営経済学でこれを個別経済的な観点から考察するものとする。彼の唱える経営形態とは経営をその活動の指導原理並びに意志形成の担い手の相違によってとらえた形態である。彼も一般的には経営意志形成の担い手は生産手段の所有者であるとしながらも、⁽¹⁾同時に、今や所有権のみが経営遂行に作用を及ぼすものではないと考えている。⁽²⁾従って、所有権の問題を下位に押し下げ、それに代えて上記の二つの基準で経営形態をとらえようとしている。言い換えれば、それは如何なる目標に向けて、誰が、如何に経営活動を指導してゆくかという観点からとらえた形態であると言うことができよう。従って、それはここに言う運営の形態に属すると考えられる。このように、彼は個別経済的な立場から、運営関係によって経営形態をとらえようとしていると言えよう。

- (1) Vgl. E. Gutenberg · Grundlagen der Betriebswirtschaftslehre, Bd. 1, 2. Aufl., 1955, S. 351~352. 溝口一雄, 高田 馨訳・経営経済学原理, 第一巻, 千倉書房, 昭和32年, 367頁参照。
- (2) Vgl. E. Gutenberg · a. a. O., S. 364. 溝口一雄, 高田 馨訳・前掲書, 379頁参照。

① — 2 アメリカにおける唯心論的経営形態論の本質学説の類型化

アメリカにおける経営形態論の本質学説はいずれも個別経済的な立場から個別経済をとらえる説に属するものであり、それらは所有関係によってとらえようとするクロス説とチェリントン説、並びに所有と運営の両側面からとらえようとするヘイニィ説、キンボール説、アルフォード説など

に分類できる。

(i) 個別経済学的な立場から個別経済をとらえる説

(i)―1 所有関係によってとらえる説

(i) クロス (M. C. Cross) 説

クロスは土地、労働、資本の三つの生産要素を、最大利潤を目標として結合する活動を企業としてとらえ、この企業が大規模資本を蓄積することが可能なように各投資家の契約関係を調整するなかから企業形態の多様性が生じたと考えている。⁽¹⁾ここに言う投資家の契約関係とは主として出資関係を指すと考えられることから、彼は基本的には出資の面から、換言すれば、所有の面から企業の形態をとらえようとしていると行うことができよう。⁽²⁾

彼は企業形態選択のための要因として、支配権、危険、利益、行政機関との関係等を挙げてはいるが、⁽³⁾これらを基準として形態を分類しているとは考えられず、むしろ、各所有形態においてこれらの諸項目がどのような特徴を持っているかを各形態の属性として述べているにすぎないと考えられる。従って、彼の説は企業形態を所有関係によってとらえる類型に属すると考えるのが適当であろう。

(1) cf. M. C. Cross・Types of Business Enterprise, 1928, p. 227, 331.

(2) cf. M. C. Cross・ibid., p. 10.

(3) cf. M. C. Cross・ibid., p. 11.

(ii) チェリントン (H. V. Cherrington) 説

チェリントンが研究の対象としているのは企業組織と企業金融の問題である。彼は、企業金融の方法が企業組織の形態に直接影響を与えるものとして、企業の形態を企業金融の側面からとらえることの重要性を問題にしている。彼は企業の形態が選択される際の判断基準として、法的性格、所有、主導権、金融、存続性の各項目を挙げているが、これらは企業形態の

選択要因にすぎず、これらの諸基準でもって企業の形態をとらえているのではないと考えられる。彼は実際には企業金融の面から、言い換えると、企業所有の面から企業の形態を分類し、しかる後に上記の諸項目が所有の各形態において如何なる特徴を持っているかを比較していると解釈できる。従って、同一の所有形態を他の経済的な要因でもってとらえ直すという視点は無いと考えられ⁽¹⁾、結局彼は企業形態を所有関係によってとらえようとしていると言えよう。

- (1) cf. H. V. Cherrington・Business Organization and Finance, 1948, p. 5~10.

(i) — 2 所有と運営の両側面からとらえる説

(i) ヘイニィ (L. H. Haney) 説

ヘイニィの言う企業形態とは、土地、労働、資本の三要素が企業者によって富の造出と獲得のために導びかれたもの⁽¹⁾の形態を指す。彼によって分類された各形態から判断すると、彼は基本的には所有の側面から企業の形態をとらえていると考えられる。しかし、その際同時に彼は「規模」という条件をも考慮しながら企業形態をとらえており⁽²⁾、この規模を決定する二つの条件として企業者の能力とその企業の生産物や生産過程並びに市場の性格等が挙げられている⁽³⁾。しかも彼は企業者の機能と資本の所有とを必ずしも結びつけてはおらず⁽⁴⁾、企業者の指揮機能の如何、並びに企業の生産単位としての側面を所有的側面と並ぶ企業形態決定の重要な要素として位置づけていると考えられる。言い換えれば、これは運営関係からの考察であると言うことができる。従って、全体としては、彼の説は所有と運営の両側面からとらえる類型に属すると言えよう。

- (1) cf. L. H. Haney・Business Organization and Combination, 3rd edition, 1937, p. 6.
 (2) cf. L. H. Haney・ibid., p. 18.
 (3) cf. L. H. Haney・ibid., p. 24~25.
 (4) cf. L. H. Haney・ibid., p. 7~11.

(ii) キンボール (D. S. Kimball) 説

キンボールが研究の対象とするのは工業組織である。彼はまず、その歴史的な発展を明らかにするために生産様式の発達として工業組織を考察し、⁽¹⁾ その中から現代工業の諸傾向を明らかにしている。しかもそれらの諸傾向の中から特に企業規模の拡大という面をとり上げ、それに伴う企業所有の様式の変化という側面から企業組織の考察を行なっている。しかし、同時に彼は企業規模の拡大に伴う所有の変化は管理様式の変化をももたらすと考えている。⁽²⁾ 従って、彼は工業組織の形態を考察する際に、ただ所有形態の変化という側面のみならず、それが生産組織として如何なる管理様式の下に機能を遂行しているのかということも合わせて考察していると考えられる。このような理由から、彼の説は企業を所有と運営の両側面からとらえる類型に属すると言えよう。

(1) cf. D. S. Kimball・Principles of Industrial Organization, 6th edition, 1947, p. 7~9.

(2) cf. D. S. Kimball・ibid., p. 94~95.

(iii) アルフォード (L. P. Alford) 説

アルフォードは工業管理を論ずる中で企業形態を考察している。その際、いわゆる所有と経営の分離という現象が前提にされていると考えることができる。⁽¹⁾ 彼は機械化された現代工業の出現を歴史的に考察し、その中から、この機械化生産の実現に必要であった大規模な資金の調達⁽²⁾は企業所有の変化並びにそれに伴う新しいタイプの管理と支配を生み出したと考えている。⁽³⁾ 彼は企業形態を基本的には所有の形態によってとらえようとはしているが、⁽⁴⁾ もはや、ただ単に所有の形態のみによるのではなく、明らかに所有とは分離した専門の管理者の出現を考慮していると解釈することができ、⁽⁴⁾ 支配・管理および収益分配、危険分散等の諸要素をも考慮した形態として企業形態をとらえていると言うことができよう。これは企業の運営面からも考察がなされているということであり、従って、彼の説は所有と運営の

両側面からとらえる説に属すると言えよう。

- (1) cf. L. P. Alford・Principles of Industrial Management, 1951, p. 68.
- (2) cf. L. P. Alford・ibid., p. 19~26.
- (3) cf. L. P. Alford・ibid., p. 68.
- (4) cf. L. P. Alford・ibid., p. 68.

①—3 日本における唯心論的経営形態論の本質学説の類型化

日本における唯心論的経営形態論の本質学説は、所有と運営の両側面からとらえようとする増地説、国弘説、小高説、占部説、並びに運営関係によってとらえようとする栗田説、山城説、山本(安)説とに大別できる。

(i) 個別経済学的な立場から個別経済をとらえる説

(i)—1 所有と運営の両側面からとらえる説

① 増地庸治郎説

増地氏によれば経営は経済性を目標とする独立の生産単位であり、企業は経営の所有単位である⁽¹⁾。従って、氏の言う経営形態とは生産形態を指し、企業形態は経営における企業者の構成様式を指す⁽²⁾。氏は企業の形態が経営の活動に直接影響を及ぼすという理由で企業形態を考察しているため、その経済的特徴を明らかにすることに主眼を置いており、そのために、企業の本質的要素たる出資・経営および支配の分離・合一によって企業形態をとらえようとしている⁽³⁾。これは企業の運営がもはや所有との直接的な結びつきを失った状況もありうるという認識を前提にするものであり、出資すなわち所有の側面のみならず、運営の側面からの分析をもあわせて企業の形態をとらえようとする説であると言えよう。

- (1) 増地庸治郎・経営経済学，改造社，昭和4年，70，80頁参照。
- (2) 増地庸治郎・新訂企業形態論，千倉書房，昭和13年，42頁参照。
- (3) 増地庸治郎・新訂企業形態論，42頁参照。

② 国弘員人説

国弘氏は経営を人的要素と物的要素とを結合組織して財貨や用役を生産

する生産体とし、企業をその特殊、資本主義社会における形態、すなわち、資本の増殖を目的として運用される独立の資本体としてとらえている⁽¹⁾。従って、氏の言う経営形態とは生産形態を指し、これは同時に企業を技術的側面からとらえた形態でもある。他方、氏は企業形態を資本と経営(指揮)の分離の問題としてとらえ、特に企業の経済的な特徴を明らかにしようという意図からそれを出資と経営(および支配)の関係からみた企業の実質上の形態としてとらえている⁽²⁾。このように、氏はもはや企業の形態をその出資すなわち所有の面からのみとらえるのではなく、具体的な活動としての指揮、支配の面からもとらえようとしており、またこれに加えて企業の技術的側面からの分析をも合わせて企業の形態をとらえようとしている。従って氏の説は所有と運営の両側面からとらえる類型に属すると考えられる。

(1) 国弘員人・企業形態論、全訂新版、泉文堂、昭和28年、1～6頁、20頁参照。

(2) 国弘員人・前掲書、序文参照。

(3) 国弘員人・前掲書、27頁参照。

(iii) 小高泰雄説

小高氏は経営経済学の対象を企業とし、それを独立の資本計算評価体系を有する生産経済としてとらえる⁽¹⁾。そしてこの資本計算評価体系を規定する二つの側面からとらえた諸形態、すなわち資本構成の面からとらえた資本構造形態と企業内の職能の有機的結合の面からとらえた経営組織形態との総合によって企業形態をとらえようとしている⁽²⁾。前者は資本調達の基本條件によってとらえた企業形態であるということができ、いわば所有の形態である。これに対して後者は管理をも含めた諸職能の結合や職能運用の結果としての給付の性質等からみた形態であって、それは一定の経済目的を実現するための人間の計画的・秩序的活動の形態を指し⁽³⁾、いわば運営の形態である。従って氏の説は企業の形態を所有の形態と運用の形態とによってとらえたものであると言えよう。

- (1) 小高泰雄・増訂経営経済学総論, 泉文堂, 昭和26年, 2, 25~27頁参照。
- (2) 小高泰雄・前掲書, 42~45頁参照。
- (3) 小高泰雄・前掲書, 107頁参照。

(iv) 占部都美説

占部氏によると経営は一定の制度的環境の下に経済財の生産と配給を持続的に行なう組織的な単独経済単位であり⁽¹⁾, 企業は価値の転形, 創造, 交換を行なう資本の独立的な機能単位である⁽²⁾。従って, それはとくに資本主義における経営の制度的形態を指す。氏の言う企業形態とは資本拡大の要請に基づいて糾合される資本の集中の形態である⁽³⁾。しかし氏による企業形態の分類並びに企業形態の形成要因として挙げられている二つの契機から判断すると, 誰の所有する資本が, どのように調達され, それが如何なる経営原則の下に運営されるかという角度からとらえた形態が氏の言う企業形態であると考えられる。ところが氏の場合特に企業の構造を企業の主体的な戦略的意志決定と結びつけて把握することの重要性を強調しており, このような理由により氏の説も所有と運営の両側面からとらえた類型に属すると考えるのが適当であると考えられる。

- (1) 占部都美・企業形態論, 白桃書房, 昭和44年, 65頁参照。
- (2) 占部都美・前掲書, 3, 90頁参照。
- (3) 占部都美・前掲書, 66頁参照。
- (4) 占部都美・前掲書, 98~104頁参照。
- (5) 占部都美・前掲書, 122頁参照。

(i) 2 運営関係によってとらえる説

(i) 栗田真造説

栗田氏は経営を, 労働と資本が有機的に結合された生産組織体としてとらえ, それは社会的需要の持続的の充足の場であると考えている⁽¹⁾。氏は, 従来経営が単なる技術的な生産構造としてとらえられたり, あるいは利潤追求を目的とする資本主義的経営に重点を置いてとらえられたりしてきたことを不十分とし, もはや経営は社会的客観的な経済目的を指向する存在と

なっていると考えている⁽²⁾。そこで、経営に対する従来の要素的把握を越えて機能的把握をする必要があることを強調している⁽³⁾。従って、氏による形態の研究は、経営が如何なる指導原理の下に、如何なる機能を遂行しているかという側面からとらえたものであると考えられ、われわれの類型で言えば運営関係によってとらえる説に属すると言えよう。

(1) 栗田真造・経営構造の類型的研究, 森山書店, 昭和51年, 56~60頁参照。

(2) 栗田真造・前掲書, 52~53頁参照。

(3) 栗田真造・前掲書, 117頁参照。

(ii) 山城 章説

山城氏の言う経営とはマネジメントを意味する用語であり、氏は所有と経営の分離の結果生じた自主的な活動体としての経営体を経営学の対象としている⁽¹⁾。氏は現代の経営体が生業・家業・並びに企業をその土台として生まれたと考えているわけであるが、氏の唱える形態論はこれらの諸形態間の形式の違いという側面よりも、むしろその性格変化、質的な変容などに重点を置いた研究である⁽²⁾。従って、形態をとらえる主要なメルクマールは主導的な意志決定の担当者は誰か、またその担当者は如何なる指導原理の下に行動しているか等であり、氏は各形態をその行動形態にまで及んで理解する必要があることを強調している⁽³⁾。これらのことから、氏の説は経営形態を運営関係によってとらえる類型に属すると言えよう。

(1) 山城 章・経営学, 白桃書房, 昭和52年, 40頁参照。

(2) 山城 章・前掲書, 47頁参照。

(3) 山城 章・経営学原理, 白桃書房, 昭和48年, 96頁参照。

(iii) 山本安次郎説

山本安次郎氏は今日の大規模経営がいわゆる所有と経営の分離等によって、もはや私的所有権の対象物以上の社会的存在になっていると考えている。従って、氏の言う経営とは生産組織としての事業と、資本結合の組織(所有単位)としての企業を共に包含し、これらを連結する行為主体と

してとらえられている⁽¹⁾。この経営は今や資本支配から離れ、社会的責任をも自覚した主体的な存在である。そこで氏は経営の所有的側面を経営形態決定の第一主義的なメルクマールとせず、むしろ経営の最高の意志形成の組織構造、換言すれば、経営の意志決定の過程ないし方法によって経営形態をとらえようとしている⁽²⁾。経営の意志決定の過程ないし方法とはここで言う運営の側面を意味するものであると考えられるので、氏の説は運営関係によってとらえる類型に属すると言えよう。

(1) 山本安次郎・経営学の基礎理論、ミネルヴァ書房、昭和44年、29頁参照。

(2) 山本安次郎・経営学本質論、森山書店、昭和43年、90～91頁、並びに増補経営学要論、ミネルヴァ書房、昭和45年、81～82頁参照。

② 唯物論的経営形態論の本質学説の類型化

②—1 ドイツにおける唯物論的経営形態論の本質学説の類型化

ドイツにおいても経営形態を論ずるに当たっては社会経済学の立場から個別経済をとらえる説と個別経済学の立場から個別経済をとらえる説とに大別して論ぜられる。

(i) 社会経済学の立場から個別経済をとらえる説

ドイツにおける唯物論的経営形態論のうち社会経済学の立場から個別経済をとらえる説の代表的なものとしてここではマルクスの説を挙げる。マルクスは形態論学者としてとりあげるべき存在ではないので学説紹介の中には彼の説は加えていないが、類型構成の上からも、あるいはまた彼による生産形態の分類が後の社会経済学的な立場からする生産形態論は勿論、個別経済学的な立場から個別経済をとらえようとする諸説における経営形態分類の先駆でもあり、またそれらに強い影響を与えたので、彼の説を経営形態に関する学説の先駆としてここに挙げておくのが適当であると考えられる。

(i)—1 技術的な運営としてとらえる説

① マルクス (K. Marx) 説

マルクスは社会経済学の立場から個別経済をとらえるにあたり、その生産形態をば技術的な運営の視点からとらえようとし、それを、単純協業、マニュファチュア、大工業という三つの形態に分類した。これは社会経済学の立場から生産形態を相対的剰余価値の生産形態として考察したものであるため⁽¹⁾、個別資本の運営という面からみれば未だそれほど具体性を伴ってはいない。従って、それは個別経済の生産形態を技術的な運営にとりてとらえたものであると言うのが適当であろう。

ところで彼は「資本論」の中で株式会社という用語を使っており、このことから判断して彼が個別資本の法律形態をも考慮していたとは考えられるが、この面から個別資本の形態を分類しようとはしていないと言ってよいであろう。従って、彼の説は経営形態を社会経済学の立場から、しかも技術的な運営としてとらえる説の先駆的なものとして位置づけることができると考える。

(1) 長谷部文雄訳・資本論、第一部下冊、青木書店、第11～13章参照。

②—2 日本における唯物論的経営形態論の本質学説の類型化

(i) 個別経済学の立場から個別経済をとらえる説

(i)—1 社会経済学的にとらえる説

(i)—1—1 所有関係によってとらえる説

① 儀我壮一郎説

儀我氏は経営経済学を経済学の一分科としてとらえ、これは常に政治経済学並びに部門経済学を前提として考察されるべきものであるという立場から企業形態をとらえている⁽¹⁾。氏によって分類された各企業形態、およびそれらの分類基準が所有主体の相違であることから判断して、氏の言う企業形態とは資本所有の形態であると解釈することができよう。氏は各企業形態の説明として支配や管理等にも触れてはいるが、それらは各所有形態の特徴として述べられているにすぎず、それらをメルクマールとして企業

形態をとらえているとは考えられない。氏の基本的な立場は政治経済学および部門経済学に関する諸経済法則の、企業における具体的現われを把握しようとするものであって、⁽⁹⁾具体的な運営的側面の特徴を基準とした企業形態の分類はなされていないと考えられる。従って、氏の説は所有関係によってとらえる類型に属すると言えよう。

(1) 上林貞治郎編・経営経済学総論、ミネルヴァ書房、昭和50年、1～5頁参照。

(2) 上林貞治郎編・前掲書、3頁参照。

(i) — 2 経営経済学的にとらえる説

(i) — 2 — 1 所有と技術的な運営の両側面からとらえる説

① 中西寅雄説

中西氏によれば経営は使用価値生産の過程であって、技術的範疇としての生産単位であり、企業は価値増殖過程としての特権、歴史的な資本単位である。⁽¹⁾まず、経営形態とは労働過程の組織であって、それは労働の生産性と強度を規定するモメントたる労働要具を基準として、生産過程論の中で論じられている。⁽²⁾しかし、氏の言う経営は何れの社会にも共通に存在する超歴史的、自然的過程であり、しかも氏は資本家の意識的な活動を認めていないため、⁽³⁾氏の経営形態はいわば技術的運営の側面からとらえられたものであると言えよう。他方、企業形態とは諸個人の資本が一個の個別資本として結合された様式であり、それは主として企業を所有関係の側面からとらえた形態である。⁽⁴⁾従って、氏の説は所有と技術的運営の両側面からとらえる類型に属すると考えられる。

(1) 中西寅雄・経営経済学、日本評論社、昭和6年、88頁参照。

(2) 中西寅雄・前掲書、89～97頁参照。

(3) 中西寅雄・前掲書、46～47頁参照。

(4) 中西寅雄・前掲書、350頁参照。

(i) — 2 — 2 所有と意識的な運営の両側面からとらえる説

① 馬場克三説

馬場氏によれば企業は労働過程と価値増殖過程との統一としての個別的な資本家的商品生産社会の生産単位であり、他方、経営は使用価値を作り出す労働過程であるが、それは同時に価値形成過程をも含む統一体である。氏の形態研究は経営形態と企業形態の両面からなされている。前者は労働要具のみならず資本家の意識的活動としての経営内分業の面からもとらえられた労働の結合様式を指し⁽¹⁾、後者は所有関係及び出資者の結合の性格によってとらえられた資本の結合様式を指す⁽²⁾。氏はそもそも個別資本を資本家の意識的な計画に基づく技術的分業の体系としてとらえているため⁽³⁾、経営形態をも、人的・主体的な視点からとらえようとする態度がうかがわれる。従って、氏の形態把握は所有の側面のみならず、同時に意識的な運営の側面からも考察されたものであると言えよう。

(1) 馬場克三・経営経済学，税務経理協会，昭和42年，33～47頁参照。

(2) 馬場克三・前掲書，32～33頁，168頁参照。

(3) 馬場克三・個別資本と経営技術，有斐閣，昭和41年，47頁参照。

（本論文作成に当たって、私の恩師である神戸大学名誉教授・本学教授の稲葉 襄先生、並びに神戸大学の宗像正幸助教授、神戸市外国語大学の近藤義晴助教授、大阪産業大学の山下 哲助教授から一方ならぬ御指導をいただいたことに対し心から感謝申し上げます。）